



相続アドバイザーのための会報誌  
Public relations magazine

# Adviser

アドバイザー

Vol.33

発行日

2015.9.10

●発行人 NPO(特定非営利活動)法人 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階 Tel.03-5287-6808 Fax.03-3208-6255  
相続アドバイザー協議会 URL : <http://www.souzoku-adv.com/> E-mail : sa-info@t-ap.co.jp 発行部数1,200部



2面

## 会員紹介ページ 相続対策を短歌で学ぶ 相続百人一首

第21期 相続アドバイザー 司法書士・行政書士 森 欣史

3面

SAえびな地区を拠点とした

## SAえびな 第1回定例会開催

全国寺子屋 発足・始動しました 関西・九州・東海・たま・さくら会

4面

SAさくら会は協議会公認のSAさくら会となりました！

養成講座の新しいスタイル～グループ講座～

### 2015 Schedule

- 平成27年 9月12日～第35回 相続アドバイザー養成講座 全20回
- 平成27年 9月19日 上級アドバイザー受験講座
- 平成27年 10月24日 上級アドバイザー 第一次試験



NPO(特定非営利活動)法人

相続アドバイザー協議会®

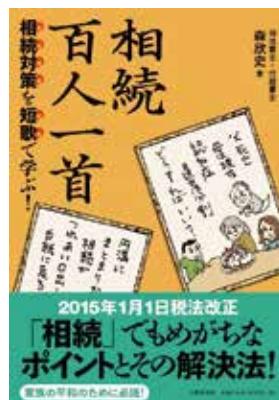
## 会員紹介ページ 相続対策を短歌で学ぶ 相続百人一首

皆様こんにちは。私は第21期の相続アドバイザーで、司法書士・行政書士の森欣史（もりよしふみ）と申します。現在、石川県金沢市内で税理士3名、社会保険労務士1名と一緒に「金沢みらい共同事務所」を運営しております。当事務所では相続人の調査、遺産分割協議書の作成、相続税・贈与税の申告、相続登記、相続放棄、遺言の作成、遺族年金などの手続きを、ワンストップサービスで提供できることが強みです。

さて、すでにご存知の方も多いとは存じますが、私は今年1月に遺産相続に関する本を上梓いたしました。

タイトルは「相続対策を短歌で学ぶ！ 相続百人一首（文藝春秋）」です。本書では、遺産相続に関する様々なトラブルの事例を100のテーマに分類して、要点を「五七五七七」の短歌にまとめ、一般の人にもわかりやすい解説を見開き2ページで記載しています。

ここでいくつか紹介します。



司法書士・行政書士 森 欣史

単行本：240 ページ

出版社：文藝春秋

発売日：2015年1月8日

定 価：本体 1,300 円+税

ISBN：978-4-16-390192-3

「円満に まとまりかけた 相続が つれあい口出し 白紙に戻る」

「子のいない 夫婦で夫が 亡くなると 遺産相続 妻が苦労し」

「父死亡 母は現在 認知症 遺産分割 どうすればいい？」

「我が家には 関係ないさと 相続税 しかし今後は 関係あるかも」

「父死亡 実は内緒の 借金が 3か月後に 家族に発覚」

「不動産 故人名義で ほっといて 世代が下って 売るに売れない」

なお、「相続」「遺言」「終活」をテーマにしたセミナーや講演会を企画されている方は、ぜひ講師としてお声がけください。全国どこにでも出張いたします。

## SAえびな 第1回定例会開催

6月18日（木）に、SAえびなの最初の定例会を開催しました。SAえびなは、昨年11月に開催した「相続フォーラム in 海老名」に参加した相談員を中心にグループ化した寺子屋です。最初の講師は相続アドバイザー協議会副理事長の野口賢次様にお願いし、参加者（17名）全員が「心の相続」の実践の重要さを改めて感じさせてもらいました。

SAえびなは、自己研鑽と社会貢献を目標にしています。自己研鑽はそもそも寺子屋の機能としてありますが、社会貢献は無料相談会として随時実施していく予定です。昨年、フォーラムで協力いただいた地元の社会福祉協議会（以下「社協」）に協賛をお願いし、昨年と同様に窓口として協力をいただくことになりました。遺産分割でお困りになっている方、納税資金の確保が分からぬ方、また、有効な節税方法を

- ・ 知りたい方など、市民は信頼できる、よき相談相手を探しています。社協においても、昨年のフォーラムの結果から、この辺りに市民のニーズがあることを十分承知していますので、今後、相続アドバイザー協議会と社協との協働体制を築き上げていきたいと思います。
- ・ 一方、以上の活動を行う上での前提は、SAえびなの各メンバーが、日々の自己研鑽と人間としての成長を絶えず心がけることが基本になります。相続の無料相談会はその結果を表現できる絶好の機会ですし、メンバーの活動の動機づけにもなります。SAえびなはこれらの活動を通して、地域における相続アドバイザー協議会の理念の一層の普及と、相続でお困りの方へのお役立ちを進めていけるように尽力したいと思います。
- ・ 以上

## 全国寺子屋 発足・始動しました

関西 - 九州 - 東海 - たま - さくら会

### 関 西

関西地区相続寺子屋は、その研鑽の場として発足し、毎回講師が指名で次の講師選び、様々な分野からの話を聞くことができます。勉強会では活発な事例紹介、質疑応答が飛び交い、終了後の懇親会においても、熱い会話があちらこちらで交わされています。メンバー同士のコミュニケーションも深く取れるようになってきています。

### 九 州

九州から東京の寺子屋に参加し、もっと勉強し自身のスキルを高めたい。しかしながら、九州から東京の勉強会に参加するには費用も時間もかかり中々思うように参加できない。近くのメンバーとの連携も計りたい。その様な思いから「九州寺子屋」は発足しました。皆で共通の目標を掲げ仲良く歩み込んでいます。

### 東 海

東海地区相続寺子屋は、東京から持ち帰った高いモチベーションがホームグランドに帰るや否や、時間の経過とともに薄れゆくことに、歯がゆさを感じていた4人の有志が集ったのがその始まりです。すべてが

手探りからでしたが、小さく始められたことで、毎回、参加候補者に事前リサーチを行い、最も興味があり参加したくなるテーマを絞るよう工夫することで、回数を重ねるにつれ参加人数も増えています。

### た ま

SAたま塾は東京多摩地区を拠点に、地域に根ざす活動をすべく、情報交換や勉強会などで切磋琢磨することを目的とした会です。SAたま塾は偶数月の第2火曜日に開催予定です。毎回地域に密着したテーマの中で情報交換会を行いなど非常に濃い活動となっています。会の趣旨や活動に賛同して頂く会員の方は多摩地区に在住・在勤でなくともご参加頂けます。

### さくら会

協議会女性会員の声を反映する会として「さくら会」が発足しました。女性ならではの工夫や苦労を話し合える場、相続の現場を担う人材としてさらに成長していく場として「SAさくら会」の意義を皆で共有しております。今後も女性会員を募り、生涯、相続の学習の場として活動していきます。

## SAさくら会は協議会公認のSAさくら会となりました！

平成26年7月、相続アドバイザー協議会の女性会員だけのSAさくら会が発足され、1年が経過いたしました。女性ならではの知恵・知識の向上、経験談、苦労話、ネットワーク等を目的として既に9月4日は第7回を迎えることが出来ました。現在、お陰様で異業種の仲間達は40名以上になっています。講師は会員の方々から率先してご登壇頂いて、大変勉強になります。



毎回、会を重ねる度に参加された皆様から「楽しい勉強会でした!! 次回も楽しみ」と意欲を燃やされ、その後の懇親会でも時間を忘れ、活発なご意見が飛び交っております、向上心に燃えた女性会員が集まり、自主的な組織として、この度、NPO法人相続アドバイザー協議会の理事会公認のSAさくら会となりました!! SA女性

- 会員皆様の賜物と今後の女性会員のご参加を是非お待ち申し上げ、会員相互で盛り上げて行きたいと思っています。
- ここで最近のテーマをご紹介いたします。
- 「第5回 弁護士 松村様講師
- あるがままの相続」、「第6回 税理士 松尾様・相続の大いなる誤解10」、「第7回 生活クラブ葬祭サービス 西出様・お葬式」です。第8回のお知らせを楽しみにして下さい。実務的で解り易い勉強会です。会場は高田馬場で会費：2,000円、懇親会は近くの居酒で3,000円位です。ご興味のある方は下記までお問合せください。
- 公認SAさくら会
- 責任者 理事 松原由香里 090-8761-9922
- 大盛啓子 090-3906-4069



## 養成講座の新しいスタイル～グループ講座～

相続アドバイザー養成講座は、お陰様でこの秋開催にて第35期を迎えます。毎回様々な分野の新しいアドバイザーが誕生し、ネットワークを形成して各地域にてご活躍されています。また、養成講座では時代の変化に対応してテーマや講師を厳選するとともに同テーマの講座であっても常にリニューアルしています。

今回35期より、新しい受講スタイルとして「グループ講座」が始まります。従来の20講座を基本としつつ、受講生の便宜を図り、各土日の2日間5講座単位のグループでの受講形態とするものです。希望のグループ単位での選択受講が可能となりますし、土日の集中受講となりますので、遠方の方も受講しやすいものと思

います。基礎編的なAグループ、法律中心のBグループ、不動産関連中心のCグループ、まとめ的講座のDグループ、それぞれのグループの特長に応じて受講されるもよし、もちろん複数の選択受講も可能です。

ぜひ、多くの方に受講いていただければと思います。詳しくは講座案内パンフレットをご覧下さい。

### 記事募集

実務体験報告、協議会活動に関する感想、地元勉強会開催の様子、広く相続に関連するエッセイなどの記事を募集しています。投稿のお申込みはまずはメールにて事務局まで。

E-mail : sa-info@t-ap.co.jp

投稿お待ちしています!!